

首里城歴史文化継承支援寄附金(首里城未来基金)申込書

お申込み日：令和 年 月 日

沖縄県知事 殿

郵便番号	<table><tr><td></td><td></td><td></td><td>-</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table>				-				
			-						
ご住所	<table><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table>								
(ふりがな) お名前 〈名称及び代表者名〉	<table><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table>								
ご連絡先(ご連絡先は日中に連絡可能な番号等をご記入ください。)									
電話番号	<table><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table>								
FAX番号	<table><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table>								
e-mail	<table><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table>								

私は、首里城に象徴される琉球の歴史文化の継承事業を支援するため、次のとおり首里城歴史文化継承支援寄附金を申し込みます。

※金額の頭に¥マークを付けてください。

		百万	十万	万	千	百	十	円
寄附金額								

◆寄附の方法

○ 本申込は、納入通知書(指定金融機関への払込)でのお支払いとなります。

※申込内容を確認後に納入通知書を郵送しますので、指定の金融機関にてお支払いください。
※指定金融機関以外で払い込む場合は、所定の手数料をご負担いただくことになります。また、一部、取扱いのない金融機関もございます。詳しくは、ご利用の金融機関へお問い合わせください。
※クレジットカードを利用する際は、「ふるさとチョイス」からお申し込みをお願いします。
※口座振込による寄附をご希望の際は、本申込書の提出は不要です。振込先の口座情報等については、沖縄県ホームページをご確認ください。
※納入通知書によるお支払いにより令和7年分の寄附控除を受ける際は、手続きの関係上お時間を要するため、令和7年12月1日(月)までに本申込書をご提出ください。

◆ワンストップ特例制度の利用の有無: 利用する場合は□に✓を入れて下さい。

☐ ワンストップ特例制度を利用する。
(マイナンバーが必須となります。)

◆お問い合わせ窓口(平日9:00~12:00、13:00~17:00)

〒900-8570 沖縄県那覇市泉崎1-2-2 沖縄県土木建築部首里城復興課
電 話 098-943-0140 FAX 098-862-3825

◆注意事項

○当申込書にご提供いただきました個人情報は、寄附金の受付業務以外に利用することはありません。
○法人の場合は、お名前記入欄に、法人の名称及び代表者名をご記入ください。
○お申込内容の確認のため、沖縄県土木建築部からご連絡(電話又はメール)することがありますので、連絡先は必ず1つ以上ご記入ください。
○寄附金の返還はできませんので、予めご了承ください。